

第6回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 平成29年12月11日（月）9:27～10:57

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 12階 1214特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（座長）、中村 洋一（座長代理）、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄

【審議対象の統計所管部局】

総務省：肥後参与

内閣府：長谷川総括政策研究官、木滝国民生産課長

文部科学省大臣官房付：佐久間教育改革調整官

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付審査解析室：田中室長

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官

4 議 事

（1）建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討

（2）その他

5 議事概要

（1）建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討

ア 建設・不動産の検討スケジュール

国土交通省から資料1、資料2-1に基づき、建設・不動産の検討スケジュールについて説明された。続いて、総務省参与から資料2-2に基づき、進捗パターンの機動的見直しのための補正調査の活用について説明があり、その後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料2-2の11ページの、来年実施の建設工事進捗率調査の結果を建設総合統計の建設工事出来高にいつから反映するかという検討課題は、まず調査で前回とどれだけずれているかを把握してから検討することとしたい。同じく20ページの「補正調査」の活用方法については、建設工事進捗率調査の実施時期の検討に活用できる可能性はあると思うが、仮想的な例示とされる、進捗パターンを把握して建設工事出来高の推計に利用するという活用方法は、知見もなく本当に可能なのか疑問であり、今後十分な検討が必要だ。
- ・建設工事進捗率調査の推計はかなり加工度が高いと記憶している。調査の結果を拡大推計して報告しているのではなく、何らかのモデルにあてはめた結果を進捗率として報告しているものであり、補正調査の結果を簡単にはモデルの推計に活用できないのではないかと。モデルは現実の後追いになるため、現実に工事の進捗が変わっていく中では、補正をどう行うかは重要な問題だが、慎重な検討が必要だ。
- 建設工事進捗率調査の推計は、5次曲線を使うなど、できるだけ複雑なものに対応できるようにしている。
- 仮想例をどのように活かせるかわからないが、例えば、将来的に景気の局面が変わって進捗パターンの遅れが大きくなったようなときに、建設工事進捗率調査を予算的に実施できない場合の緊急措置として検討しておいたほうがよいのではないかと、という位置づけで考えている。
- ・アウトプットベースの建設物価指数を作成するという話だが、民間工事の場合は市場価格がありアウトプットベースでよいと思うが、公共工事の入札価格はインプットを見積もりしたコスト+適正利潤なので、インプットベースのほうが実態と合っているのではないかと。
- 公共工事には、正当な利潤を織り込んだ積算価格、一種の標準単価があるが、実際には一般競争入札が行われており、状況に応じて落札率が高かったり低かったりする。その意味で公共工事にも民間工事と同じような性質があるのではないかと。落札率の変化分を物価変動に反映させるためにアウトプットベースの物価指数が必要だ。現状は、落札率の変化による価格変動は反映されておらず、標準単価に含まれる中間投入と労働賃金を足し上げたものがデフレーターとなっている。
- ・進捗の遅れが問題とされているが、遅れがあってもいずれ完成して積み上がる。資料2-2の3ページ、14ページで指摘されている、建設業活動指数と建設財出荷指数の変動の乖離、建設総合統計の公共工事出来高とSNAの公的建設投資の乖離が何年も拡大したままという問題は、進捗率の遅れによる問題ではないのではないかと。
- 必ずしも進捗だけの問題ではなく、デフレターの精度や建設工事の内容の変化が影響しているかもしれない。
- ・資料2-2は問題提起的な部分が多いので、今後委員の意見を踏まえながら国土交通省と相談いただきたい。今後、3省のスケジュールにもう少し具体的な日取り、

作業プロセスを入れていく作業、さらにその報告が必要だ。検討すべき部分はあるが、調査についてももう少し具体的なことを織り込んでいくためのスターティングポイントではないか。それも踏まえて今後作業していただきたい。

イ 医療・介護の検討スケジュール

厚生労働省から資料1、資料3-1に基づき、医療・介護の検討スケジュールについて説明された。続いて、内閣府から資料3-2に基づき、医療経済実態調査（医療機関等調査）（以下、「医療経済実態調査」という。）の中間年推計における利用可能性についての説明があり、その後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 現在推計に利用している病院経営実態調査と医療経済実態調査のどちらを真の値と考えているのか。医療経済実態調査のサンプルサイズのほうが大きいので、そちらを真と考えるのか。医療経済実態調査を真の値と考えて、医療経済実態調査を反映できない年次を病院経営実態調査の結果で補完するほうが、筋がよい推計方法のようと思われる。
- 病院と診療所の経営状況や投入構造の違いは、医療経済実態調査（医療機関等調査）の結果から読み取ることができ、病院のみを調査対象としている点等で病院経営実態調査では追いついていない部分があるのではないかと考えている。御指摘の方法で補正する可能性もあり得ると思うが、そこは内閣府の方でどのような選択をされるかということになる。
- いずれの統計も誤差を含みうるものであり、実際に推計して比べてみないと、どちらがよいかは分からない。補完の方法として、医療経済実態調査に対して病院経営実態調査を組み合わせる方法の可能性も含めて検討することはあり得ると思う。
- カバレッジの広い調査としては、一応、経済センサスもある。母集団をすべてカバーした真の値があって、それをターゲットとして推計するならわかるが、推計に使いやすい方を使うということだけではいけない。どちらが真の値かを想定して議論しなければならない。
- 5年に一度の基準年・産業連関表の推計では、医療経済実態調査の結果を利用して、医療経済実態調査の結果をどのように母集団推計するかという課題はあるが、カバレッジの広さを考えると医療経済実態調査のほうが優れた特性を持っていると考えられる。こちらを真の値と考えて、大病院の調査である病院経営実態調査を利用してどう補完するかを考えるのではないか。診療所と病院では外来医療の比率が異なり、そのために医療品使用比率に違いが生じていることを踏まえて、どう推計するのが最適なのか内閣府が検討するのではないかと認識している。
- 中間年投入は病院経営実態調査の結果を利用して延長しているが、基準改定の際に前基準の中間年延長結果との改定幅が大きい分野となっている。日本経済の中でウェイトの大きい分野なので、できるだけ延長年の付加価値、中間投入を正確に把

握したい。恐らく医療経済実態調査の方が精度が高いと思われるので、補完方法を検証していきたい。

- ・資料3-2の最後の、医療経済実態調査を毎年反映できるようになった場合とは、年次調査にしてもらえた場合ということだと思う。医療経済実態調査は2年分を一度に調査し、介護の場合は介護事業経営実態調査を3年に一回実施して、間の2年分は介護事業経営概況調査で2年分を一度に答えてもらっている。2年分を一度に調査しても毎年調査しても、回答者の負担はあまり変わらないのではないか。このようなローテーションを取っている理由は何か。
- これらの調査は、診療報酬改定、介護報酬改定のために行われている。これらの検討時期に間に合わせるために資料を収集する必要があることや、同じ医療機関、介護施設等における変化を把握したいという背景がある。調査項目や調査の周期等については審議会等での議論を経て決定されており、厚生労働省は事務局として、審議会等における報酬改定の検討等に必要なデータが得られるよう、調査を実施している。
- ・病院経営実態調査、医療経済実態調査の特性、カバレッジ、分野等の情報を比較して明記してもらわないと、各委員がどちらに寄せるかを判断するのに情報が足りない。介護も同様である。追記・修正してもらうことで、内閣府の中間年の推計方法についても、各委員から適切なコメントが可能となる。次回、各調査の特性も含めて提示してもらいたい。

ウ 教育の検討スケジュール

文部科学省から資料1、資料4に基づき、教育の検討スケジュールについて説明され、その後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ヒアリングでは地方公共団体における決算の集計と調査項目が異なるため回答が困難な場合があるということだが、中間投入項目として調査しているのは一般的な項目なので適合する地方公共団体もあるのではないかと。統計委員会全体として行政記録をできるだけ活用するというとも言われているので、十分に調べてほしい。また、各都道府県で産業連関表を作成している部署では何らかの情報を把握しているのではないかと。その点についても、地方の教育費を調べるときに検討してはどうか。
- 地方の産業連関表作成は都道府県独自に作成しているが、一般には、都道府県別ではなく、全国の投入係数を利用していることが多いと承知している。
- ・学校教育の中間投入項目のうち、人件費や修繕費は調査できており、その他の項目はそれほど分散が大きいと思われる。全ての自治体が回答することは難しく、地域別に集計しなければならないということであれば、追加的に小さな調査を実施して対応すればよいのではないかと。

→まずは地方自治体がどのような区分で会計しているのか実態を把握し、その上で該当するような項目で区分しているケースがあればその情報を収集する方法を考える等、必ずしも統計調査という形ではなく、事例調査的にいくつか情報を集めて、そこに大きな偏りや分散がなければ使うことができるのではないかと、という考え方もある。

- ・産業関連表やSUTの中間投入項目の推計に利用する情報なので、その作成部署の要望とマッチする形でサンプルを探して頂き、信頼性、カバレッジなどを報告頂いた上で、安定的なのかどうか等を検証し、推計の仕方を考えていきたい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>